

# 中部の農林業



～ 高性能林業機械による玉切り作業実演（高校生対象に林業の魅力発信）～

令和7年12月

静岡県中部農林事務所

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20

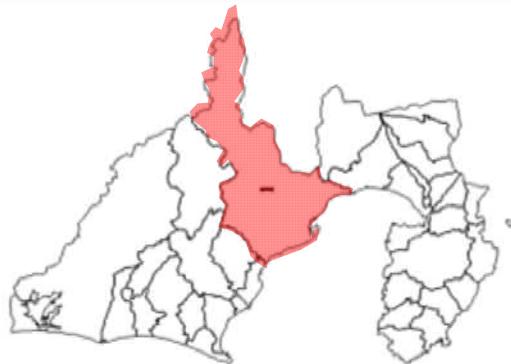
## 目 次

I 管内の概要	• • • 1
II 管内の農林業	• • • 1
1 農業	• • • 1
2 林業	• • • 1
III 管内の主な農林畜産物の状況	• • • 3
1 茶	• • • 3
2 果樹	• • • 3
3 野菜	• • • 3
4 花き	• • • 4
5 畜産	• • • 4
6 木材	• • • 4
7 特用林産物（きのこ類）	• • • 4
IV 農業振興部	• • • 5
1 次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上	• • • 5
2 オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進	• • • 5
3 いちご、わさび等園芸作物の産地強化	• • • 6
4 地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化	• • • 7
V 農山村整備部（農地部門）	• • • 8
1 優良農地の整備と高度利用	• • • 8
2 農村コミュニティの強化	• • • 9
3 地域防災力の強化	• • 1 0
VI 農山村整備部（森林・林業部門）	• • 1 1
1 森林の概況	• • 1 1
2 林業の振興	• • 1 1
3 路網整備	• • 1 3
4 森林経営計画	• • 1 3
5 治山事業	• • 1 4
6 保安林	• • 1 4
7 県民の森	• • 1 5
8 遊木の森	• • 1 5
中部農林事務所の組織	• • 1 6
案内図	• • 1 7

## I 管内の概要

所管する区域は静岡市（葵区、駿河区、清水区）で、県のほぼ中央に位置しています。平均気温は16.9℃、年間雨量は2,300mm程度、日照時間は年間2,100時間程度であり、冬期の日照時間が長く温暖な気候です。

管内の総面積は141,193ha（全県比18.2%）で、そのうち耕地面積は3,940ha（同6.8%）、森林面積は107,152ha（同21.6%）となっています。



## II 管内の農林業

### 1 農業

都市近郊の平野部では、主に野菜や花き等の施設栽培が行われ、周辺の傾斜地や中山間地では、茶やみかん、わさび等が栽培されるなど、それぞれの地域特性を生かした農業が展開されています。

農家戸数は5,690戸で、主な作目はみかん、茶、イチゴ等ですが、わさび、葉しょうが、エダマメなど、規模は小さくても地域色のある作物も生産されています。



### 2 林業

森林面積は107,152haで、管内総面積の75.9%を占めています。このうち国有林等を除く民有林は102,992ha（全県比25%）です。上流域の森林は、水源かん養や土砂の流出防止等の公益的機能により、県土を保全しています。

林業経営体数は157経営体、木材（素材）生産量は51千m<sup>3</sup>、ほかに椎茸等のきのこ類も生産されています。



(1) 農家戸数及び林業経営体数 (単位：戸、%)

	農 家 戸 数			林 業 經 営 体 数
	総農家	うち 販売農家	うち 自給的農家	
管内(静岡市)	5,690	2,725	2,965	157
静岡県	50,736	24,426	26,310	837
全県比	11.2%	11.2%	11.3%	18.8%

出典：農林水産省「2020 農林業センサス」

(2) 経営耕地面積、荒廃農地面積及び森林面積（単位：ha、%）

	(※1) 経営耕地面積	(※2) 荒廃農地面積	再生利用可能な 荒廃農地	再生利用が困難と 見込まれる荒廃農地	(※3) 森林面積
管内(静岡市)	2,430	288	19	269	107,152
静岡県	36,465	6,761	2,407	4,354	496,446
全県比	6.7%	4.3%	0.8%	6.2%	21.6%

出典 ※1) 農林水産省「2020 農林業センサス」

※2) 農林水産省「令和4年度荒廃農地調査」

※3) 静岡県森林・林業統計要覧(令和6年度版)

(3) 主な農林畜産物

1) 主要農畜産物生産状況（令和5年など）

区分 主要作目	(※1) 面積、飼育頭羽数	産出額（億円）(※2)		
		管内	静岡県	全県比(%)
<農産物>	耕種計	159.0	1,609	9.9
野菜	387 ha	67.4	661	10.2
果実	731 ha	46.3	311	14.9
茶	714 ha	17.9	223	8.0
花き	83 ha	19.5	179	10.9
米	314 ha	3.6	185	1.9
<畜産物>	畜産計	8.9	637	1.4
肉用牛	337 頭	1.8	90	2.0
乳用牛	116 頭	1.0	111	0.9
採卵鶏	43 千羽	3.8	291	1.3
肉用鶏(出荷羽数)	250 千羽	0.9	33	2.7
合計		167.9	2,245	7.5

出展 ※1) 2020 農林業センサス

※2) 令和5年市町村別農業産出額

2) 主要林産物生産状況（令和6年など）

区分 主要作目	生産量			産出額（億円）
	管内	静岡県	全県比	静岡県
木材（素材）	51,215m <sup>3</sup>	451,000m <sup>3</sup>	11.4%	58.9
乾しいたけ	0.2 t	50.7 t	0.4%	2.3
生しいたけ	115.7 t	1,280.0 t	9.0%	13.9
ひらたけ	1.3 t	51.2 t	2.5%	0.3
エリンギ	0.4 t	61.5 t	0.7%	0.3
合計				75.7

出典：令和6年度静岡県森林・林業統計要覧ほか

木材（素材）生産量は県独自調査による。

### III 管内の主な農林畜産物の状況

#### 1 茶

茶園面積 714ha、產出額 18 億円は、いずれも県全体の 8 %を占めています。茶園の多くは傾斜地に立地し、機械化等による省力化は困難ですが、山間部のお茶は、平野部のお茶と比べて葉肉がやわらかく、それを生かした製造方法による透き通った水色、爽やかな香り、凝縮された旨味が特長です。

産地は安倍川とその支流である藁科川流域の「本山茶」、興津川流域や日本平山麓の「清水のお茶」が二大ブランドとなっています。



山の茶園（葵区賤機地区）

#### 2 果樹

静岡市は、浜松市浜名区三ヶ日町、沼津市西浦と並ぶ、温州みかんの産地であり、約 310ha の園地で栽培されています。清水区では、農産物の生産を強化するため、約 530ha に及ぶ大規模な基盤整備が実施されており、そのうちの約 230ha で柑橘(青島温州、早生温州、はるみ、不知火等)が植栽されています。

また、落葉果樹では、桃、キウイフルーツ及び梨の栽培が盛んで、特に桃は県内最大の産地であり、地元消費者に人気があります。



基盤整備地への柑橘植栽(清水区)

#### 3 野菜

南部海岸地域は、温暖で日照量が豊富な気候を生かした、イチゴ、葉しょうが、エダマメ、葉ねぎ、トマトなどの施設栽培が盛んです。イチゴは高設栽培のほか、特色ある石垣栽培による観光イチゴ狩りも行われています。また、特産の葉しょうがやエダマメは、県内屈指の産地となっています。

平野部では、地元市場やファーマーズマーケット向けの葉菜類やレンコン等が栽培され、地産地消の取組が展開されています。

中山間地域では、自然薯やわさびが特産物となっており、「静岡水わさびの伝統栽培」は、平成 30 年に世界農業遺産に認定され、特に葵区有東木地区は栽培発祥の地として全国に名を馳せています。



山間のわさび田（葵区）

## 4 花き

温暖な気候と豊富な日照量を生かし、花き栽培が展開され、産出額は19.5億円で県全体の11%を占めています。

平野部や基盤整備地では、バラ、トルコギキョウ、オンシジウム、ガーベラ、キクなどの切花類が施設を利用して生産され、また、山間部では、シキミやサカキ、ユーカリなどの切り枝類が生産されています。



バラの生産（清水区）

## 5 畜産

産出額は8.9億円と少なく、県全体に占める割合は2%にも満たないですが、そのうち肉用鶏とミツバチの飼養羽数・群数は、それぞれ17万羽（県内3位）・1,182群（県内2位※）と、県内における生産量の多くを占めています。※畜産振興課調べ

また、多くの生産者が駿河シャモ、するが牛、TEA豚など特徴ある畜産物の生産や、アイスクリーム加工販売などの6次産業化に取り組んでいます。



駿河シャモ

## 6 木材

管内の民有林の人工林率は44%、主な樹種はスギ、ヒノキで森林面積全体の4割を占めている。戦後植栽された森林の多くが建築用材等として利用可能な伐期を迎えていました。

このため、「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進し、県産木材の供給体制強化や主伐・再造林の促進などに取り組んでいます。



低コスト木材生産

## 7 特用林産物(きのこ類)

きのこ類等の特用林産物の生産は、椎茸生産を中心に行われています。特に原木栽培による生椎茸の生産が主体ですが、生産者の高齢化や獣害等の影響により、その生産量は減少傾向です。



原木栽培の椎茸

## IV 農業振興部

農業振興部では「静岡県食と農の基本計画（2022～2025）」の中部地域計画として策定した“4つの重点プロジェクト”を推進しています。

	重点プロジェクト名	対象地域
1	次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上	静岡市清水区
2	オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進	静岡市全域
3	いちご、わさび等園芸作物の産地強化	静岡市全域
4	地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化	静岡市中山間地域

### 1 次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上

畠地帯総合整備事業によって生産性が高められた基盤整備地において、安定した経営ができるビジネス経営体を育成するとともに、柑橘の安定生産や省力化、品質の向上など、産地競争力の強化に向けた取組を推進しています。

#### <担い手農家の確保と育成>

担い手農家への農地集積を推進し園地を有効に活用するため、市が行う地域計画の見直しの支援を行っています。

また、農業5ヶ年計画を実行中の3経営体に対しては、外部専門家を活用した助言等により、計画実現に向けた支援を行っています。



地域計画策定に向けた協議



片面交互結実栽培実証ほ

#### <スマート農業等大規模経営に対応した技術の導入推進>

柑橘の安定生産と省力化を進めるために、スマート技術等の導入に向けた実証に取り組んでいます。

“片面交互結実栽培”による隔年結果の是正効果や剪定作業の省力効果、ドローンを利用した薬剤散布による費用対効果を確認してきました。今後も実証を継続し、地域生産者への技術の導入・普及を進めています。

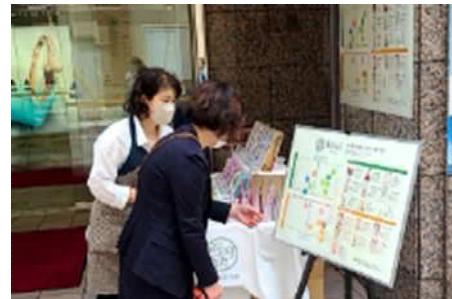
### 2 オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進

茶価の低迷や資材価格の高騰など茶生産者の経営環境が厳しい中、経営課題を解決するための経営指導や特色ある茶の生産、販売拡大支援等により、茶業経営体の経営強化を図っています。

### <特色を活かした販売拡大支援>

煎茶、紅茶など自園のお茶を消費者へ分かりやすく伝えるためのチャート研修会を開催し、これまで、付加価値の高い茶を生産し、自家販売に積極的に取り組んでいる生産者 17 経営体がチャートを作成しています。

マルシェや呈茶イベント等の出展を支援し、作成したチャートを活用した新たな顧客獲得に取り組んでいます。



チャートを活用した販売の様子

### <輸出向け茶の生産拡大>



被覆栽培研修会

需要が高まっている輸出向けの茶生産拡大に向け、輸出茶の生産拠点の参画者等を対象に被覆栽培や品種に関する研修会を開催し、普及指導を行っています。

てん茶加工施設整備や被覆資材導入、改植等の生産転換に向けた補助事業活用の支援も行っています。

### 3 いちご、わさび等園芸作物の産地強化

農家の経営を強化するため、高度な環境制御技術の導入や経営支援チームによる助言・指導などにより、園芸作物の収量増加と省力化を推進しています。さらに、新規就農者の確保と育成を進め、産地の維持・拡大を図っています。

#### <スマート農業技術等による生産性向上>

管内では、イチゴ、トマト等の生産現場において、ハウス内の温度や湿度、CO<sub>2</sub>濃度などを測定する環境モニタリング機器や環境制御機器の導入を進めるとともに、個別巡回を行い技術習得の支援を行っています。



環境制御技術勉強会

#### <新規就農者の受入支援>



就農希望者への現地説明会

新規就農希望者の研修受け入れのために、生産者、JA、行政等が連携し、7品目（自然薯、エダマメ、わさび、イチゴ、中玉トマト、ブドウ、柑橘）の研修体制を整備し、これまで7名が研修修了後に就農しています。また、イチゴとみかんについて、より実践的な研修を行うためのトレーニングファームの整備を支援しています。

研修修了者が地域で円滑に就農できるように、関係機関と連携した支援を展開していきます。

#### 4 地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化

地元特産品等の地域資源を活用した新商品の開発支援や、活性化施設における情報発信力の強化など、都市部とオクシズ地域の交流拡大に向けた取組により、オクシズ地域の活性化を図っています。

また、鳥獣害対策では、地域住民主体で対策が行えるよう研修会の開催等により支援しています。

#### <事業継続に向けた運営改善>

農産物加工直売施設等に対し、事業継続に向けた取組への支援を行っており、特産物を活用した新商品の開発等を後押ししています。



また、各施設の集客と売上増加を目指し、グリーン・ツーリズム施設や農泊・民泊施設、旅行業者等との連携による



新商品：抹茶ソフト  
(真富士の里)

「地域周遊コース」開発のため、モデルコースの提案、専門家の意見聴取、モニターツアーの実施等を支援しています。

上：旅行業の専門家を招いて研修実施



中：モニターツアーの実施



右：スタンプラリー台紙・参加施設に設置する台紙回収箱

#### <施設間の連携による交流促進>

オクシズを訪れ、地域の交流施設を周遊してもらうため、「しづグリスタンプラリーin中部」を開催しています。毎回約半年間開催し、令和7年11月から第7回目を開催しており、令和6年度からは、インスタグラムによる情報発信も実施中です。



#### <技術指導者の育成>

鳥獣被害が軽減するよう、鳥獣被害防止対策指導者育成研修を毎年開催しています。

地域の獣友会員を対象に、わな猟技術の向上を目指す研修や農業者と地域住民を対象に、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを目指す研修会等、各地域の課題に応じたテーマを設定し開催しています。

研修会の様子

## V 農山村整備部（農地部門）

### 1 優良農地の整備と高度利用

農業の競争力を強化するため、生産性の飛躍的な向上や高収益化を実現する農地中間管理機構と連携した基盤整備を通じて、地域農業の担い手への農地集積・集約化を促進しています。

#### <競争力を強化する樹園地・畑地の基盤整備>

清水地域は、ミカン園と茶園が広がる県内有数の樹園地地帯で、昭和63年度から畠地帯総合整備事業（以下「畠総事業」（※）等により、急峻な樹園地を平坦かつ整形化し、生産性を飛躍的に向上させるため、14地区 527.2ha で生産基盤等の整備を実施しています。



大区画・平坦化した矢部地区と富士山



新丹谷地区 と 新東名清水いはら IC

で畠総事業を、馬走地区、しみず有度地区の2地区 2.8ha で農地耕作条件改善事業等による基盤整備を実施しています。

また、畠総事業により区画整理された樹園地において、効率的な用水供給及び施肥を行うかんがい施設等を導入し、高収益化を実現するため、新丹谷地区及び梅島地区 74.9ha で用水施設を整備しました。

静岡地域の茶園では、駿河区東豊田池田地区及び東豊田国吉田地区の2地区 31.2ha で農地中間管理機構関連農地整備事業を、オクシズ地区（1～3期）4.0ha で農地耕作条件改善事業等による基盤整備を実施しています。

また、この事業は新東名高速道路等の大規模プロジェクトと連携して進められ、新東名等の建設発生土を活用した大規模な生産基盤整備や、創設換地による道路用地の確保など社会資本整備にも貢献しています。

現在は矢部地区、池ノ沢地区及び船越地区の3地区 93.1ha

(※) 畠地帯総合整備事業の略称であり、採択時の事業名。現事業名は、水利施設等保全高度化事業（畠地帯総合整備事業）。畠作地帯を対象とし、区画整理、農道、農業用水など生産基盤を総合的に整備する国の補助事業。

### <基幹農道の整備>

小島茂畑地区で、樹園地の生産基盤整備地区と集出荷場等主要な施設を連絡し、農産物流通の合理化を図るため、5.8 kmの基幹農道の新設・改良等の整備を実施しています。

また、庵原地区で、1.2 kmの農業集落道の整備を実施しています。



農道 小島茂畑地区

## 2 農村コミュニティの強化

高齢化や人口減少が進行する農村の持続性を確保するため、農業者はもとより、地域住民や都市住民等の多様な関係者が地域資源の保全・継承活動に自発的に関わる意識を喚起するとともに、地域住民自らが描く将来構想の実現に向けた取組を支援しています。

### <地域資源の保全活動>

農業者や地域住民が一丸となって農地や農業用施設等を保全管理し、農村の多面的機能の発揮を図る「ふじのくに美農里プロジェクト」では、現在33地区の活動組織が約905.5haの農地で、環境保全や景観形成等の取組を開展しています。



小坂環境保全協議会 水路の草刈り作業



また、農山村と企業や学校が対等の立場でそれぞれの資源・人材・ネットワークを活用し、農地の保全・環境教育・社会貢献活動等、双方にメリットのある協働活動を行う「一社一村しづおか運動」では、葵区水見色地区とNEXCO中日本の活動等6地区で特色ある取組を開展しています。

NEXCO 中日本が水見色地区にて営農支援

この他、棚田や段々茶畠の保全を地域内外の住民により進める「しづおか棚田・里地くらぶ」では、葵区清沢地区及び奥長島地区で高校生や企業が参加する発展的な取組を開展しています。



清沢の棚田にて田植え作業

### ＜ふじのくに美しく品格のある邑づくり＞

農山村の魅力ある資源(景観、伝統、文化等)を後世に継承する活動を実施している地域を「美しく品格のある邑」として登録し、情報発信や知事顕彰を行うなど活動を支援しています。令和7年10月末時点では19邑が登録され、うち12邑は知事顕彰を受けています。



令和6年度知事顕彰 梅ヶ島

### 3 地域防災力の強化

災害に強い農山村を目指し、集中豪雨や地震などによる災害の未然防止や被害軽減の対策を行っています。

#### ＜農村地域の地すべり対策＞

地すべりによる土砂災害が発生した場合、農地や県民の生命、財産に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、農地地すべり防止区域に指定されている葵区の1地区、清水区(由比)の7地区について、災害の未然防止や被害軽減及び防災施設の機能を保全するための、農地地すべり対策事業を実施しています。



地すべり対策事業 白井沢西地区

## VI 農山村整備部(森林・林業部門)

### 1 森林の概況

管内の森林は、大井川の上流域と安倍川、興津川流域の北部を主体に分布し、うち民有林率は96%です。大井川上流域の急峻な南アルプス山系を除くと、人工林率は71%と県平均を上回り、スギ・ヒノキを中心とした一大人工林地帯を形成しています。



項目	単位	管内	県内	全県比(%)	摘要
管内総面積	$\text{km}^2$	1,412	7,777	18	
森林面積	ha	107,152	496,446	22	
国有林	ha	4,160	89,773	5	官行造林地を含む
民有林	ha	102,992	406,673	25	森林法第2条第1項
内県有林	ha	1,846	6,495	28	
森林率	%	76%	64%		
民有林	人工林面積(民有林)	ha	45,590	239,314	19
	人工林率(民有林)	%	(71) 44	59	()内は南ア山系の旧井川村を除いた場合
	保安林面積(民有林)	ha	35,582	93,755	38
	林内道路密度	m/ha	9.1	17.5	R7.3.31現在
	森林整備面積	ha	771	9,613	8 令和5年度
	うち造林面積	ha	10	119	8 令和5年度

※静岡県森林・林業統計要覧（令和6年度版）

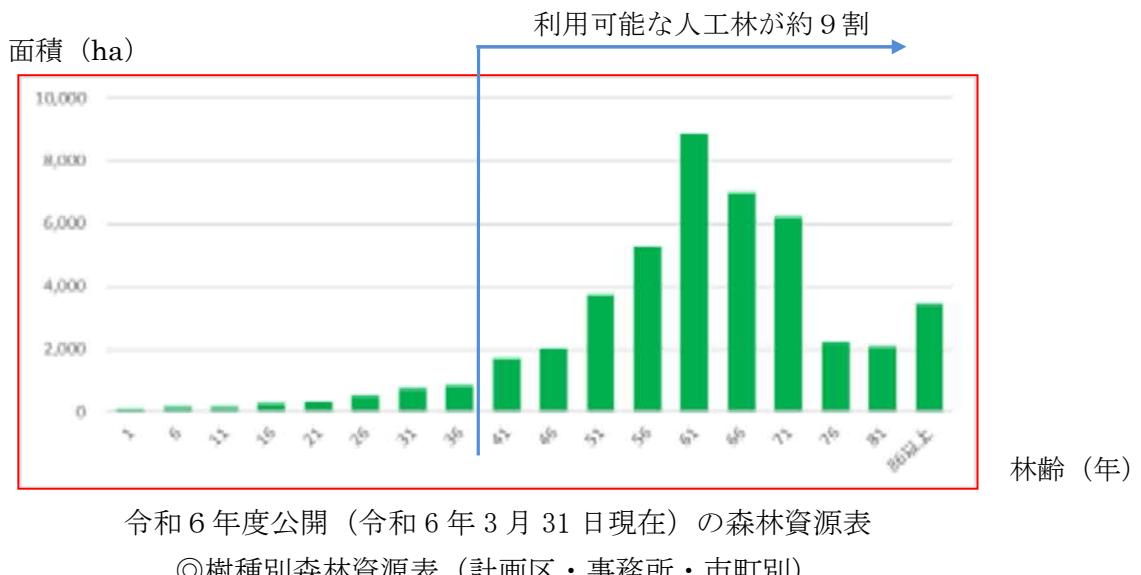
### 2 林業の振興

管内の人工林は、主に戦後の一斉造林により造成されたもので、利用可能な41年生以上の森林が約9割に達しており、その多くが建築用材等に利用可能な伐期を迎えています。

こうした森林資源を有効活用するために、平成24年度から「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を立ち上げ、県産材の需要と供給を一体的に創造するシステムの確立に向けて取り組んできた結果、平成29年の木材生産量は7.0万m<sup>3</sup>に達しました。

平成30年度からは、新たに「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」が始まり、これまでの利用間伐を中心とした木材生産に加え、主伐・再造林を促進することで、年間木材生産量5.8万m<sup>3</sup>（県全体50万m<sup>3</sup>）を定着させるよう更なる県産材の安定供給体制の強化を図っていきます。

## (1) 人工林の齢級配置



## (2) 年間木材生産量



林業機械（プロセッサ）による造材



林業機械（フォワーダ）による運材

### 3 路網整備

森林の整備や管理、また森林を伐採し木材を生産するには、林道等の森林内の路網が適切に配置されていることが必要です。

このため、道路密度の低い森林の林道開設や、舗装等による既設林道の機能向上を推進しています。また、森林組合等の林業経営体が行う森林作業道の整備を支援しています。

管内の林内道路延長と割合

(令和7年3月31日現在)

林道延長 (m)	公道延長 (m)	林内道路延長 (m)	林内道路密度 (m/ha)
488,729	434,806	923,535	9.1



開設事業が完了した林道竹ノ沢線



間伐・搬出に使用する森林作業道

### 4 森林経営計画

森林経営計画は、森林を集約化し、路網整備や機械化を進め、効率的な森林施業等を行うとともに、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させることを目的とした国の制度です。

令和6年度末現在で、管内（静岡市内）の民有林の約30%で森林経営計画が策定されています。

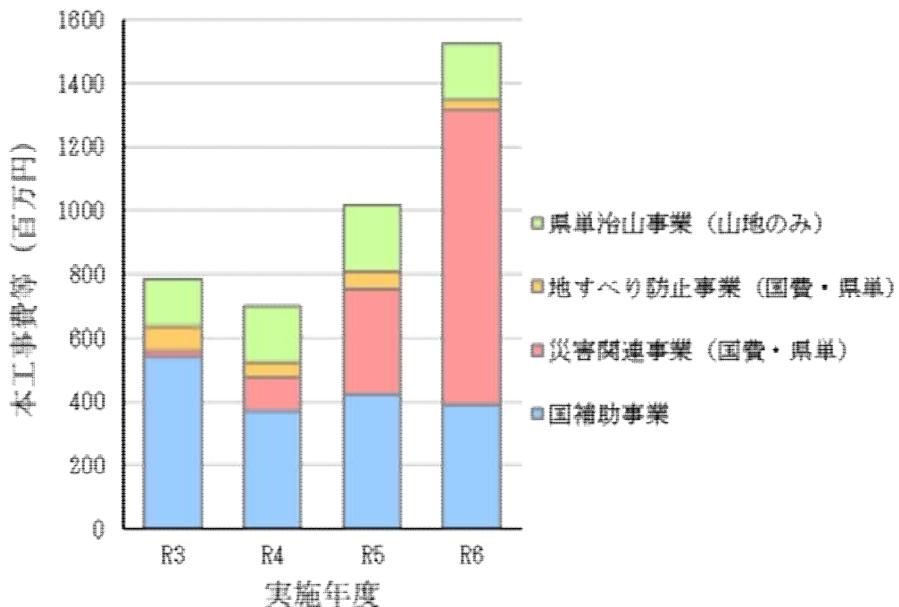
管内の森林経営計画の認定面積

(令和7年3月31日現在)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
森林経営計画 認定面積(ha)	30,606	31,340	32,462	32,443	31,424	31,509	30,921	29,846

## 5 治山事業

災害に強い森林をつくり、地域住民の生命や財産を守るために、山地災害の防止・森林整備（下刈り・木数調整伐）等の事業を行っています。近年は大雨等の異常気象による災害の発生により、災害関連事業費が増加しています。



## 6 保安林

森林の持つ公益的な機能（水源かん養、山地災害の防備、生活環境の保全・形成等）を發揮させるため、管内では約 35,580ha の民有林が保安林に指定されています。（保安林/民有林<sup>[\*]</sup>令和 6 年度版静岡県森林・林業統計要覧より】割合：約 35%）

なお、機能別では水源かん養保安林が全体の約 65% を、続いて土砂流出防備保安林（約 34%）が占めています。

その他管内の保安林には、「土砂崩壊防備・潮害防備・干害防備・落石防止・保健・風致」があり、現在森林法に定める 17 種のうち、計 8 種が指定されています。

『数値根拠：令和 7 年 5 月 31 日現在』



治山事業により整備された  
渓間工施工地（静岡市葵区）



地域住民への山地災害防災知識の  
普及啓発活動（静岡市清水区）

## 7 県民の森

県政 100 年を記念して、静岡市葵区井川地区に、県民が自然に親しみ野外レクリエーションを楽しむ場として、昭和 52 年度から道路・施設・環境等の整備を進め、昭和 56 年に開園しました。標高 1,450m の勘行峰周辺から、標高 2,014m の山伏岳山頂に至る区域に位置し、井川湖・南アルプス連山・富士山等の眺望に恵まれており、一部は奥大井県立自然公園に指定されています。



ログハウス

民間の能力を活用した効率的、効果的な管理運営により、県民サービスの向上と利用者の拡大を図ることを目的として平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入しており、現在、井川森林組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

36 人宿泊可能なロッジ・15 棟のログハウス・65 のテントサイトのほか、21 基のフィールドアスレチックや遊歩道が整備されており、4 月下旬から 11 月下旬まで営業をしています。

## 8 遊木の森

県内における森林環境教育実践の拠点として、静岡市の中日本平地区の県有地 (18ha) に平成 18 年 4 月 1 日に開園しました。

森林環境教育を広める人づくりと、地域や県民に開かれた場や情報提供の場として、運営受託 N P O ・ 地域・行政の三者で協働して運営しています。

在来のタンポポが咲く原っぱやコナラ林・針葉樹林などがあり、あずまや・作業小屋・トイレなどが整備されています。



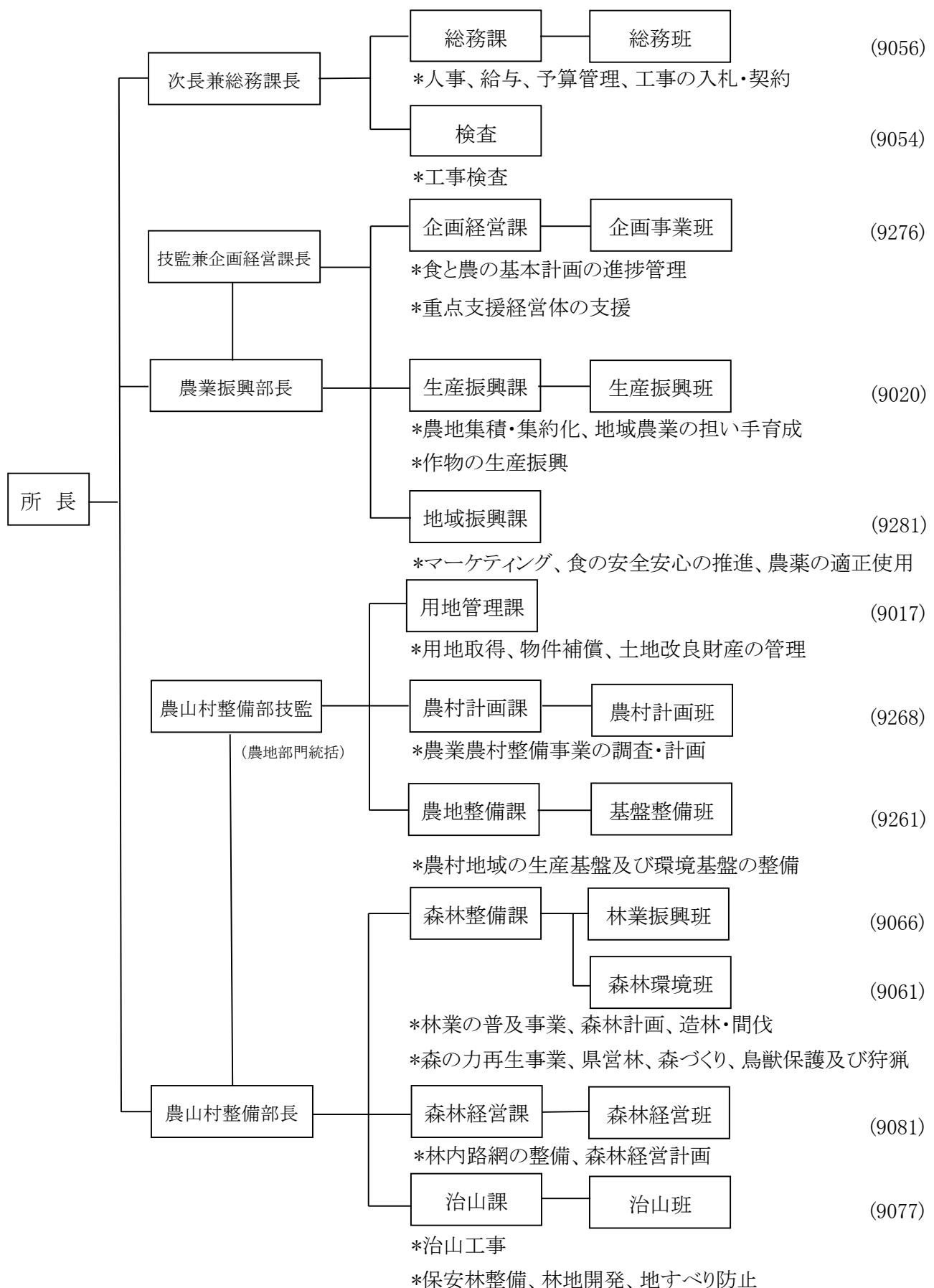
はらっぱ部のトウカイタンポポ（在来種）



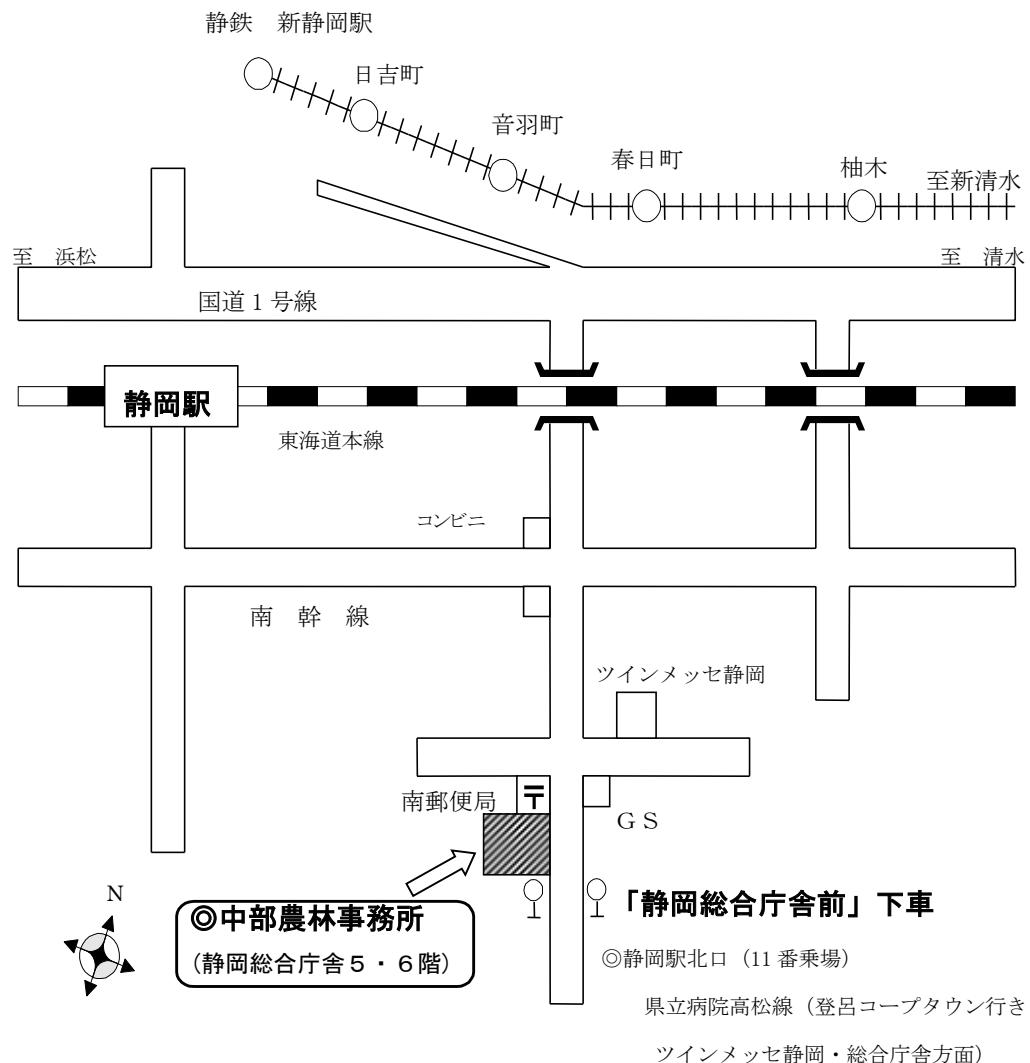
はらっぱ部作業小屋

## 中部農林事務所の組織

(TEL054-286-)



## 【案 内 図】



## 中部の農林業

令和7年12月

編集・発行 静岡県中部農林事務所

〒422-8031  
静岡市駿河区有明町2番20号  
TEL 054-286-9056  
FAX 054-286-9279